



2025 年 8 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社トーエネック
代表者名 代表取締役社長 滝本 嗣久
 (コード番号 1946 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 総務部長 山内 範英
 (TEL. 052-219-1906)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2025年7月16日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年7月16日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	2025 年 8 月 15 日
(2) 処分する株式の種類 および数	当社普通株式 19,503 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,303 円
(4) 処分総額	25,412,409円
(5) 処分先およびその人数 ならびに処分株式の数	当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。） 4 名 4,009 株 当社の取締役を兼務しない執行役員 32 名 15,494 株

以 上